

医療・介護等支援パッケージ（障害児支援分） （福祉・介護職員等処遇改善緊急支援事業）

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞ 令和7年度補正予算案 183億円

事業の目的

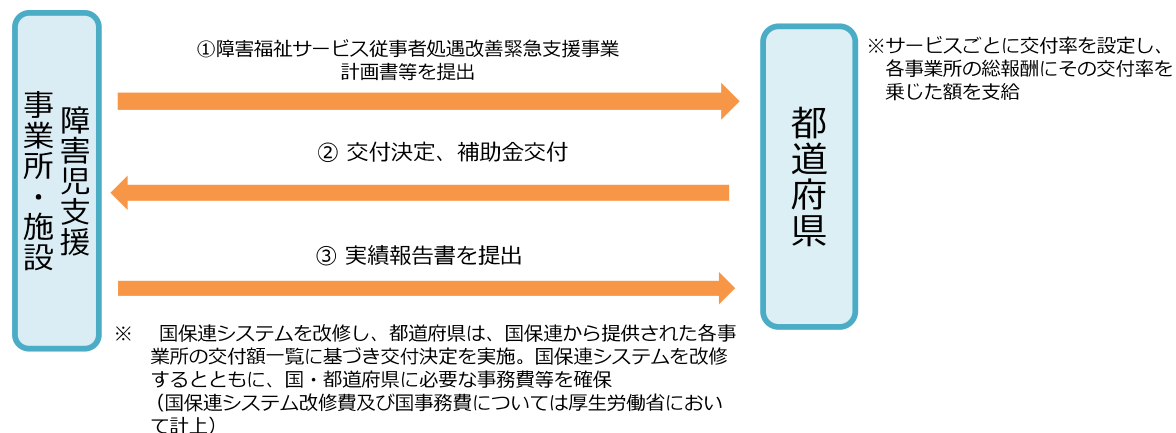
- 障害児支援分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況である。
- 障害児支援分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、処遇改善の支援を行う。

事業の概要

- 福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している障害児支援事業所・施設に対し、さらなる処遇改善に要する費用を補助する。

【補助対象】

- ・ 処遇改善加算の対象サービスについては、加算取得事業者
- ・ 処遇改善加算対象外サービス（障害児相談支援）については、処遇改善加算に準ずる要件を満たす（又は見込みの）事業者



実施主体等

【実施主体】 都道府県

【負担割合】 国10/10

【補助額】 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額（一人当たり月額1.0万円×6か月相当）